

令和4年度水域の生活環境動植物登録基準設定検討会（第4回）

議事要旨

1. 日 時 令和5年1月23日（月）13：30～17：20
2. 場 所 WEB会議システムにより開催
3. 出席委員
- |     |       |       |  |
|-----|-------|-------|--|
| 座 長 | 山本 裕史 |       |  |
| 委 員 | 稲生 圭哉 | 今泉 圭隆 |  |
|     | 坂本 正樹 | 菅谷 芳雄 |  |
|     | 須戸 幹  | 富田 恭範 |  |
|     | 永井 孝志 | 矢吹 芳教 |  |
|     | 山岸 隆博 | 與語 靖洋 |  |
|     | 横山 淳史 |       |  |

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- （1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について
- （2）登録基準の設定を不要とする農薬について
- （3）その他

5. 議事概要

- （1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について

シベルメトリン及びジクロロメゾチアズについて、基準値の設定に係る検討、並びに再評価の対象農薬であるチオベンカルブ（ベンチオカーブ）、チフルザミド及びブタクロールについて、基準値の改正等に関する検討が行われた。シベルメトリン、チオベンカルブ（ベンチオカーブ）及びチフルザミドについては事務局が提示した案を一部修正の上、ジクロロメゾチアズについては事務局が提示した案を中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることについて、了承された。ブタクロールについては継続審議とされた。

- （2）登録基準の設定を不要とする農薬

ポーベリアバシアーナ ATCC74040 について、水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設定を不要とすることについて検討が行われ、事務局が提示した案を一部修正の上、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることについて、了承された。

- （3）その他

「水産動植物の被害防止及び水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定に係る微生物農薬の当面の取扱いについて」の改訂及び「再評価の対象農薬に係る農薬登録基準値を改正等する場合において参照する水質モニタリングデータ」について検討が行われ、事務局の提示した案を一部修正の上、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることについて、了承された。